資料番号 6

令和6年4月19日 課 名 商工労働局雇用労働政策課 担当者 課長 櫻河内 内 線 3423

特定技能外国人受入モデル企業支援事業の取組結果について

1 要旨

県内企業の外国人材の円滑な受入れ及び職場定着を目的とした「特定技能外国人受入モデル企業支援事業」への参画企業の取組結果等について報告する。

(※)「特定技能」とは、人材確保が困難な産業分野において、一定の専門性の技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる在留資格

2 取組事例と結果

企業名	分野	取組事例	結果
因島鉄工(株)	造船・舶用工	・日本語学習支援の強化	・特定技能 2 号試験
	業(溶接・鉄	・2号試験実技試験に向けた従業	(溶接)に3名合格
	工)	員による指導、自作の模擬試験	(R5. 9)
		の実施	
		・経営戦略を全従業員へ共有	
(株)大田鋳造所	製造業 (※1)	・レベルに応じた日本語検定勉強	技能検定1級(鋳
	(鋳造)	会の強化	造)(※2)を6名が
		・技能検定1級(鋳造)対策を定	受験予定。
		期的に開催	
		・外国人材をリーダーに指名	
(株)中原ファーム	農業	・ 2 号試験対策への支援(農業の	・特定技能「2号農業
	(耕種)	専門家(JGAP 指導員等)によ	技能測定試験(耕
		る勉強会の実施)	種)」に2名合格
		・就業規則の変更等処遇改善	(R5. 12)
(有)広島ピーエス	製造業(※1)	・日本語学習支援の強化	特定技能2号評価試
	(半自動溶	・役員による学習支援〜重要事項	験に向け3名がビジ
	接)	は母国語で説明、資料の翻訳	ネス・キャリア検定
		・組織体制の見直しと明文化等	(ビジキャリ)3級
			を受験予定。
(有)森脇水産	漁業(牡蠣養	・日本語学習支援を強化し、オン	・特定技能「2号漁業
	殖)	ラインによるレッスンを開始	技能測定試験」に向
		・日本人従業員の意識改革(定期	け1名が日本語検定
		的な面談の実施)等	(JLPT)N3を受験予
			定。

- ※1 「製造業」とは、「工業製品製造業」の略。
- ※2 「特定技能2号」に係る試験ルートは分野で異なり、特定技能2号(製造業)を取得するためには、「特定技能2号評価試験(ビジキャリ3級合格も必須)」又は「技能検定1級」の合格が必要。
- ※ 各企業の取組事例 (一部) については、県のホームページに掲載。

(https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/foreigner-emp/r5demaekouza8.html)

※ 県が派遣するアドバイザー等による助言も実施

3 今後の対応

モデル企業が取り組んだ優良な事例やポイントを、セミナー等で横展開していくことで、県内企業の外国人材の円滑な受入れ及び職場定着を促進する。

4 参考

全国の特定技能 2 号の状況: 37 人(R5.12 末時点: 出入国在留管理庁公表)